

5 都市防災

- 東日本大震災などの近年の大規模災害等の教訓を踏まえ、津波災害対策をはじめとする防災対策の強化を図ります。
- 自然災害の未然防止と減災の2つの視点から、ハード・ソフト両面の施策を効果的に組み合わせ、起こりうる様々な自然災害に備えます。
- 市民の「自助・共助」を支援し、地域の防災力の向上を図ります。

[項目]

- (1) 防災拠点・交通・ライフライン施設の機能確保
 - ア 防災拠点・避難場所
 - イ 避難路・緊急輸送道路など
 - ウ ライフライン施設など
- (2) 土砂災害対策等の推進
 - ア 土砂災害防止事業などの推進
 - イ 土砂災害特別警戒区域の指定による災害の未然防止と被害の軽減
 - ウ その他災害に強い土地利用に向けた指導・規制
- (3) 震災・津波災害対策の推進
 - ア 防災まちづくり事業の推進
 - イ 建築物の耐震化
 - ウ 道路施設等の耐震化
 - エ 市街地の開発・整備
 - オ 市街地の不燃化
- (4) 水害対策の推進
 - ア 高潮対策の推進
 - イ 浸水対策の推進
 - ウ 洪水対策の推進
 - エ 津波等による浸水時の避難体制の整備

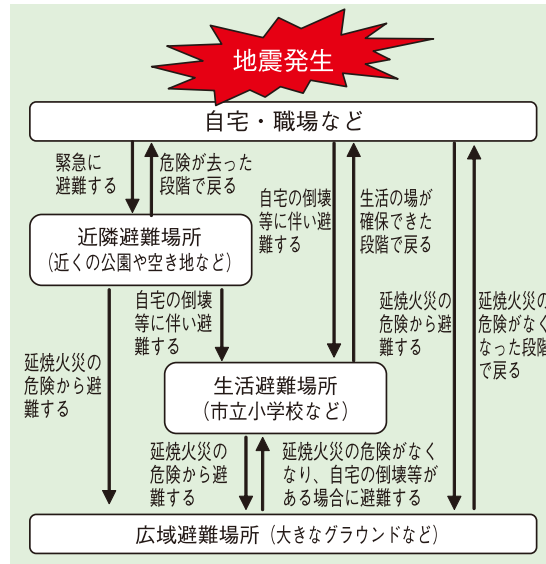
(1)防災拠点・交通・ライフライン施設の機能確保

- ◎ 避難場所・避難路・緊急輸送道路の整備やライフライン施設の機能確保などにより、災害発生に備えた防災体制づくりを進めます。

ア 防災拠点・避難場所

- (ア) 近隣避難場所や広域避難場所となる公園・緑地などの整備を進めます。
- (イ) 生活避難場所や広域避難場所等への飲料水兼用型耐震性防火水槽などの設置を進めます。

- (ウ) 防災拠点施設（市役所本庁舎、消防局庁舎）の代替機能〔災害対策本部等の機能〕の西風新都への導入を検討します。
- (エ) 防災拠点として必要な港湾機能を確保するため、耐震強化岸壁の整備を進めます。



地震時の避難の基本的な流れ

イ 避難路・緊急輸送道路など

- (ア) 道路改良事業や街路事業などにより、避難路・緊急輸送道路の整備を進めます。
- (イ) 橋りょうの補強などにより、避難路・緊急輸送道路の確保を図ります。
- (ウ) 身近な避難路としての生活道路の整備を進めます。
- (エ) 高水敷の整備などにより、河川空間を利用した避難・輸送ルートの確保、緊急用河川敷道路の整備を進めます。



緊急用河川敷道路（太田川放水路）

ウ ライフライン施設など

- (ア) 共同溝の整備などにより、ライフライン施設の地中化を進めます。
- (イ) 上下水道施設について、老朽化施設の改築や耐震化を計画的に進めます。
- (ウ) 広島ヘリポートの維持・充実により、防災機能の確保を図ります。

(2)土砂災害対策等の推進

◎ 平成11年（1999年）の6.29豪雨災害の教訓を踏まえ、土砂災害防止事業を進めるとともに、土砂災害防止法に基づく諸施策との連携を図りながら、土石流やがけ崩れなどによる土砂災害の未然防止と被害の軽減に向けた対策を進めます。

ア 土砂災害防止事業などの推進

- (ア) 急傾斜地崩壊対策事業を進めます。
- (イ) 砂防ダムなどの砂防事業を進めます。
- (ウ) がけ付近の建築物に対する広島県建築基準法施行条例の制限規定の適用などにより災害の防止を図ります。



急傾斜地崩壊対策事業（東区戸坂惣田）

イ 土砂災害特別警戒区域の指定による災害の未然防止と被害の軽減

- (ア) 特定の開発行為の許可制により、新たな住宅などの立地を抑制します。
- (イ) 建築物の構造規制などにより、安全性の確保を図ります。
- (ウ) 移転勧告による移転者への融資措置などを実施します。

なお、市街化区域の中で、土砂災害特別警戒区域に指定された地区については、市街化調整区域への編入を進めます。

ウ その他災害に強い土地利用に向けた指導・規制

法的な規制区域の拡大や、開発許可、宅地造成工事許可等を通じて、災害に強い土地利用を誘導します。

【土砂災害防止法と土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域】

◇土砂災害防止法とは（正式名称 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律）

土砂災害から国民の生命を守るため、「急傾斜地の崩壊」、「土石流」、「地滑り」のおそれがある区域について、危険の周知、警戒避難体制の整備、住宅等の新規立地の抑制、既存住宅の移転促進等のソフト対策を進めるものです。

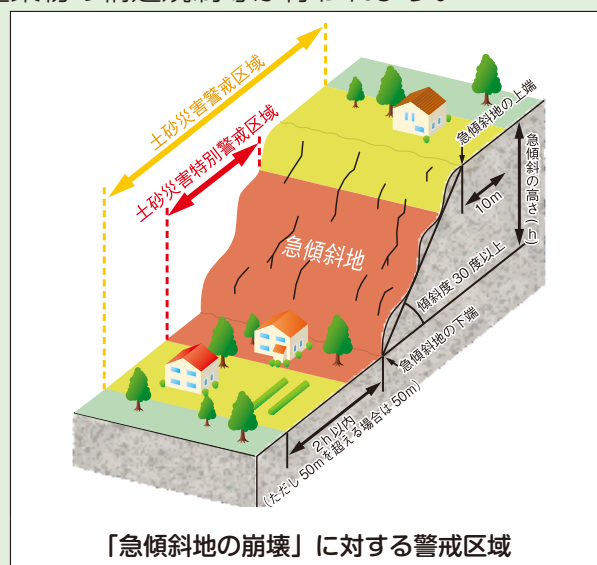
◇土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域（それぞれ県知事が指定）

土砂災害警戒区域（通称：イエローゾーン）

急傾斜地の崩壊等が発生した場合に、住民等の生命または身体に危害が生じるおそれがあると認められる区域であり、危険の周知、警戒避難体制の整備が行われます。

土砂災害特別警戒区域（通称：レッドゾーン）

急傾斜地の崩壊等が発生した場合に、建築物に損壊が生じ、住民等の生命または身体に著しい危害が生じるおそれがあると認められる区域であり、特定の開発行為に対する許可制、建築物の構造規制等が行われます。



(3) 震災・津波災害対策の推進

- ◎ 市民が主体となった「防災まちづくり」の活動を支援するとともに、建築物や道路施設等の耐震化や市街地の不燃化などに取り組みます。
- ◎ 地震被害想定の見直し結果を踏まえ、震災・津波災害対策の充実・強化を図ります。

ア 防災まちづくり事業の推進

- (ア) 建築物の共同化などにより、不燃化を促進します。
- (イ) 小空地や広場の確保・整備を促進します。
- (ウ) 細街路の拡幅や歩道の設置などにより、道路環境の整備を進めます。
- (エ) 雨水や河川水などを消火用水、生活用水として活用するため、雨水貯留施設、階段護岸、取水ピット、せせらぎ水路等を整備します。

イ 建築物の耐震化

- (ア) 公共建築物及び民間建築物の耐震性の向上に取り組みます。
- (イ) 地区計画制度や建築協定などを活用し、ブロック塀の規制や生垣・フェンスへの誘導を行います。

ウ 道路施設等の耐震化

- (ア) 橋りょうの耐震補強や道路法面の防災工事など、道路施設の防災対策を進めます。
- (イ) 高潮対策事業に併せて、堤防など河川構造物の耐震性の向上に取り組みます。

エ 市街地の開発・整備

- (ア) 市街地再開発事業、土地区画整理事業、住宅市街地総合整備事業などにより、都市の防災構造化に取り組みます（段原東部地区、向洋駅周辺青崎地区、二葉の里地区、広島駅南口Bブロック・Cブロックなど）。
- (イ) 調整池の設置など防災に配慮した宅地開発を誘導します。

オ 市街地の不燃化

- (ア) 都市防災上重要な地域において、防火地域・準防火地域を指定します。
 - ・重要な公共施設などが集中する地域
 - ・商業・業務地、駅周辺などの不特定多数の人が集中する地域
 - ・木造建築物が集中し、出火の危険性が高い地域
- (イ) 大火のおそれがある市街地における延焼遮断帯の形成を進めます。
 - ・幹線道路の整備と沿道への防火地域・準防火地域の指定

(4)水害対策の推進

- ◎ 高潮、浸水、洪水などの水害対策として、高潮対策事業、下水道事業、河川改修事業などを進めます。

ア 高潮対策の推進

- (ア) 高潮対策事業により、港湾や河川の堤防の整備を進めます。

イ 浸水対策の推進

(ア) 下水道事業により、雨水幹線や雨水ポンプ場などの浸水対策施設の整備を進めます。

ウ 洪水対策の推進

(ア) 洪水対策が求められている河川の改修を進めます。

(イ) 公園・学校などの都市施設と一体となった雨水貯留施設などの整備を進めます。

(ウ) 市街地周辺の宅地開発において、保水・遊水機能の確保を図ります。

- 雨水の地下浸透施設や貯留施設の設置
- 雨水調整池の設置

エ 津波等による浸水時の避難体制の整備

津波や洪水、高潮による浸水想定区域を対象に、自主防災組織が主体となって避難体制の整備に取り組みます。

(ア) 浸水時に逃げ遅れた市民等が緊急一時的に退避できる施設を「浸水時緊急退避施設」として指定し、その周知を図ります。

(イ) 地域の「浸水時避難計画マップ」の作成・配布を行います。

【浸水時緊急退避施設】

広島市では、耐震性など一定の構造要件等に適合し、所有者等の承諾が得られた施設を「浸水時緊急退避施設」として指定しています。



6 都市の魅力向上

- 国内外の観光客や企業などから選ばれる都市ブランドの構築をめざし、「おもてなし」を基本姿勢として、市民と行政との連携・協働により広島の魅力向上に取り組みます。
- 広島ならではの地域資源を生かし、自然環境と調和したゆとりと潤いのある居心地のよい都市環境の形成や、魅力的な観光資源の創出などを図ります。
- 広島の歴史・文化を伝える魅力的な資源や豊かな水と緑に囲まれた自然を生かして、個性的で魅力ある都市景観の形成に取り組みます。
- 次世代の市民や広島を訪れた人々に平和への思いを継承していく都市環境の形成に取り組みます。
- 公共施設などのバリアフリー化や防犯まちづくりなどにより、市民や来訪者などの誰もが安全・安心に過ごせる快適な都市環境を形成します。

〔項目〕

- (1) 地域資源を生かした交流・レクリエーション空間の整備
 - ア 平和への思いを継承していく都市環境の形成
 - イ 水と緑にふれることのできる都市環境の形成
 - ウ 歴史的資源を生かした都市環境の形成
 - エ 人々が憩い、交流する魅力とにぎわいのある都市環境の形成
- (2) 広島らしい風情があり、おもてなしの心あふれる景観の形成
 - ア 広島の都市資源や自然環境を生かした都市景観の形成
 - イ デザインに配慮した公共空間の形成
 - ウ 建築物の景観誘導などによる良好な都市景観の形成
 - エ 魅力ある都市景観をはぐくむ心のかん養
- (3) 誰もが安全・安心に過ごせる快適な都市環境の形成
 - ア バリアフリー化の推進
 - イ 犯罪や事故の起こりにくい都市環境の整備

(1) 地域資源を生かした交流・レクリエーション空間の整備

- ◎ 原爆ドーム、平和記念公園及び平和大通りを中心として、平和への思いを将来にわたって継承していく都市環境を形成します。
- ◎ 「水の都ひろしま」にふさわしい水辺や緑を生かした都市環境を形成するとともに、歴史的資源などの地域資源を積極的に活用します。
- ◎ 地域特性を生かし、人々が憩い、交流する魅力とにぎわいのある都市環境を形成します。
- ◎ 花と緑あふれる美しいまちの実現に向けて取り組みます。

ア 平和への思いを継承していく都市環境の形成

- 被爆の実相や平和への思いを次世代に伝え、広島を訪れた人々にも共有してもらうための都市環境を形成します。

(ア) 平和記念施設の保存・整備

- ・原爆ドームの保存に取り組みます。
- ・原爆ドームを頂点とした平和記念公園の中央を貫く軸線上の見通しを維持するとともに、平和記念公園の適切な維持管理を図ります。

(イ) 平和記念公園や平和大通り及びその周辺について、平和文化を国内外に発信する場としての活用に取り組みます。

(ウ) 被爆の実相を後世に継承するため、被爆建物や被爆樹木などの保存・継承に取り組みます。

(エ) 広島平和記念都市建設法の理念やこれに基づく平和都市建設の歴史について、継続的な情報発信を行います。



平和記念資料館側から望む原爆ドーム

イ 水と緑にふれることのできる都市環境の形成

- 山、川、海という広島県の恵まれた自然を生かして、人々に潤いと安らぎを与えられる、個性的で豊かな都市環境を形成します。

(ア) 「水の都ひろしま」にふさわしい水辺を生かした取組の推進

- 水辺のオープンカフェ・コンサートの実施や新たな水辺の魅力づくりなどにより、水辺を生かした潤いとにぎわいのある都市空間を形成します。
- 「水の都ひろしま」推進計画におけるモデル地区を中心に取組を進めます（猿猴川 広島駅南口周辺地区、京橋川地区、旧太田川（本川）・元安川地区、太田川放水路地区など）。
- 五日市地区の臨海部における港湾緑地の整備や、宇品・出島地区の臨海部におけるにぎわい施設の整備による魅力的な港空間づくりなど、水を身近に感じることのできる環境づくりに取り組めます。
- 太田川の水質の改善、底質改善、泳げる川の復活などの取組を進めます。
- 橋の新設、架け替え等に当たっては、橋詰めの演出も含めた魅力ある橋の整備に取り組めます。
- 高水敷などの活用や河岸緑地の整備により、親水空間の形成を進めます。
- 野鳥園など、水辺の生き物とふれあえる場所の整備を進めます。
- 放置艇対策等により、河川や海域の秩序ある利用を促進します。
- 水辺を生かしたりバーフロント住宅などの誘導を図ります。



京橋川と河岸緑地

(イ) 緑にふれることのできる都市環境の形成

- 身近な森林などの自然にふれることのできる都市環境の形成
 - 市街地周辺部において、散策路などを備えた緑地の整備・活用を図ります。
 - 元宇品地区に残る豊かな自然環境を保全するとともに、市民が身近に自然にふれることのできる場としての活用を図ります。

- 憩の森（市有林などを活用した森林体験の場）など森林レクリエーション空間の形成を進めます。
- 市民が緑にふれることのできる場を提供する「ふれあい樹林事業」を進めます。
- 市民が農業を直接体験できる場の確保
 - 市民体験農園、市民菜園、市民農園の活用を図ります。
 - 「ひろしま市民の里@安佐」による事業を進めます。
- グリーンフロント住宅など、緑豊かな自然環境と調和のとれた住宅の誘導を図ります。
- 地形や植生など地域の特性を生かした公園・緑地の整備を進めます。

（ウ）水と緑のネットワークの形成

- デルタ市街地において、河岸緑地の整備や緑豊かな歩行者空間の整備を進めます。
- 水と緑にふれることのできる安全で快適な歩行者空間・自転車走行ネットワークの形成を図ります。

ウ 歴史的資源を生かした都市環境の形成

- （ア）歴史的文化遺産の保存・活用とこれらを生かした観光ルートの整備などを進めます。
- （イ）旧日本銀行広島支店の復元工事を段階的に実施します。



浅野家ゆかりの國前寺



旧日本銀行広島支店

エ 人々が憩い、交流する魅力とにぎわいのある都市環境の形成

- 公共空間や有形・無形の地域資源などを有効に活用した新たなにぎわいと交流の場の形成により、都市の魅力づくりを進めます。

- （ア）スポーツ観光、文化観光、MICEなどの新たな観光需要を開拓するための環境整備に取り組みます。
- （イ）平和大橋上流側歩道橋の整備や、NHK広島放送局前緑地帯の再整備に取り組みます。
- （ウ）広島駅周辺地区、紙屋町・八丁堀地区などにおいて、都市型観光拠点としての機能の充実や、にぎわいと回遊性のある都市空間の形成に取り組みます。
 - 安心して楽しく回遊できる歩行環境の整備を進めます。

- 京橋川地区、旧太田川（本川）・元安川地区などにおける水辺のオープンカフェ・コンサートの実施や、流川・薬研堀地区の健全で魅力的なまちづくりの推進などにより、連続性のあるにぎわい空間づくりと安全・安心な回遊空間の創出に取り組みます。

- (エ) 河岸緑地へのカフェテラスの設置など公共空間の有効活用を進めます。
- (オ) 地区計画制度や総合設計制度などの活用により、魅力ある都市空間の形成を図ります（建築物の用途の誘導、建築物の壁面後退の誘導、オープンスペースの創出など）。
- (カ) 市民との協働による花と緑のまちづくりに取り組みます。
- (キ) 「区の魅力と活力向上推進事業」により、住民の主体的かつ継続的な活動を支援し、地域特性を生かした個性豊かで魅力と活力のあるまちづくりを進めます。
- (ク) ゆとりと潤いのある歩行者空間ネットワークを整備します。
- (ケ) 海辺や緑地などの美しい自然を生かして、人々が集える場を形成します。
- (コ) 市の中心部に近く、豊かな緑と優れた眺望に恵まれた比治山公園について、既存の文化・芸術施設と連携を図りながら、より多くの人々が訪れる場となるよう取り組みます。



元安川オープンカフェ



都心部の歩道整備

(2) 広島らしい風情があり、おもてなしの心あふれる景観の形成

- ◎ 広島都市資源や自然環境を生かして、個性と魅力のある都市景観を形成します。
- ◎ 公共施設のデザインの向上を図り、個性ある美しい公共空間を形成します。
- ◎ 景観計画や景観地区、各種景観協議制度、地区計画制度などにより、地域の特性を生かした個性ある美しい都市景観を形成します。
- ◎ 景観に関する市民意識の向上を図るとともに、市民・事業者などとの連携・協働により、良好な都市景観の形成に向けた取組を進めます。

ア 広島都市資源や自然環境を生かした都市景観の形成

(ア) 平和都市を象徴する都市景観の形成

- 世界遺産の原爆ドームを有する平和記念公園周辺にふさわしい、平和都市を象徴する都市景観の形成を図ります。

- 平和記念公園、平和大通りなどの平和都市を象徴する都市空間の魅力の向上に取り組みます。
- 案内誘導サインの充実等、「多文化共生のまち」を実現する都市環境の創造に取り組みます。



世界遺産原爆ドーム



多言語表記の案内誘導サイン

(イ) 水と緑を生かした潤いと安らぎを与える都市景観の形成

① 「水の都ひろしま」にふさわしい都市景観の形成

- 川辺の街並みの景観誘導や、季節の移ろいを彩る河岸緑地などの整備を進めます。
- 臨海部の開発などにおいて、自然環境やデザインに配慮した美しい海辺景観の形成を図ります。
- 河川や海を生かしたイベントの開催などにより、人々が集い楽しめる水辺空間の創出を図ります。



水辺のコンサート（元安川親水テラス）



基町環境護岸

② 緑豊かな都市景観の形成

- デルタ市街地を取り囲む青垣山の緑と建築物等との調和を図ります。
- 建築物の壁面や屋上を含めた敷地内の緑化を進めます。
- 社寺林などの緑地や美しい樹木・樹林の保全を図ります。
- 森林の適正な管理や自然林・峡谷の保全などにより、美しい森林景観の形成に取り組みます。



市役所本庁舎屋上での緑化実験

③ 自然を生かした都市景観の形成

- 似島、峠島などの瀬戸内海の島並みや黄金山、江波山、絵下山などの眺望の保全に取り組みます。
- 自然環境に大きな影響を及ぼすおそれのある宅地開発や公有水面の埋立てなどにおいて、自然環境と調和した潤いのある景観の形成に努めます。
- 農地の保全などにより、田園地域における美しい景観の形成を図ります。

(ウ) 歴史や文化の香り漂う都市景観の形成

- 不動院、縮景園など、歴史的な建造物や庭園のたたずまいと調和した周辺環境の形成を図ります。
- 西国街道（旧山陽道）や雲石街道沿道の歴史ある建築物や、舟運に利用された水辺の雁木、地形や自然環境を生かした棚田やかき筏など、広島我的生活・文化に根付いた景観を守り、これらを生かした景観の形成を図ります。



市内唯一の国宝である「不動院の金堂」



国の名勝「縮景園」

(エ) にぎわいがあり、おもてなしの心を感じる都市景観の形成

- 広島陸の玄関である広島駅周辺地区などでは、都市を代表する交通結節点としてのにぎわいや広島を訪れた人々に対するおもてなしの心が表現された都市景観の形成を図ります。
- 今後再開発が進む大規模未利用地などにおいては、都市のにぎわいやおもてなしの心を根底に据えながら、それぞれの担う都市機能の特性を踏まえた良好な景観の形成を図ります。

イ デザインに配慮した公共空間の形成

(ア) 公共建築物の整備などによる公共空間のデザインの向上

- 自然環境や市街地の状況などの地域特性に配慮した、美しいデザインの公共建築物や橋りょう、公園・緑地の整備を進めます。
- 公共建築物や橋りょう、公園・緑地のライトアップなどによる夜の演出に取り組みます。

(イ) 美しい道路空間や河川空間の形成

- デザインに配慮した道路構造物の整備、街路樹等による緑化、電線類の地中化などにより、美しい道路空間の形成を進めます。
- 「水の都ひろしま」にふさわしい、デザインに配慮した個性的で魅力ある河川空間の整備に取り組みます。



火葬場「広島市西風館」

ウ 建築物の景観誘導などによる良好な都市景観の形成

(ア) 景観計画や景観地区、各種景観協議制度などによる景観誘導

- 建築物・工作物・屋外広告物の景観誘導により、美しい都市景観の形成を図ります。
- 周辺環境との調和に配慮した美しいスカイラインの形成を誘導します。
- 光害の防止に配慮しつつ、建築物等の夜間景観の形成を誘導します。

(イ) 地区計画制度などの活用による美しい街並みの形成

- 地区計画制度、景観協定、緑地協定及び建築協定などの活用により、美しい街並みの形成を進めます

エ 魅力ある都市景観をはぐくむ心のかん養

(ア) 市民意識の向上と市民意思の反映

- 学習機会の提供や表彰などの啓発事業の実施により、景観に対する市民意識の向上に取り組みます。
- 魅力ある都市空間の創出に関する市民からの意見や提案を各種取組に反映します。

(イ) 市民・事業者などとの連携・協働による良好な都市景観の形成

- 良好な景観の形成に関する情報提供や相談機能の充実を進めます。
- 身近な公共施設の整備に当たっては、ワークショップの開催などにより、市民参加のデザイン検討を進めます。
- 良好な景観の形成に向けた市民・事業者などの活動を支援します。

(3) 誰もが安全・安心に過ごせる快適な都市環境の形成

◎ 誰もが活動しやすく、安全かつ快適に過ごせ、安らぎを感じることができる都市をつくるため、公共施設や公共交通機関、民間建築物のバリアフリー化を進めるとともに、犯罪や事故の起こりにくい都市環境の整備に取り組みます。

ア バリアフリー化の推進

(ア) 公共建築物のバリアフリー化を進めます。

- スロープや手すり、エレベーターの設置
- 障害者なども利用しやすいトイレの設置 など

(イ) 移動しやすい都市環境の形成を図ります。

- 歩行者空間のバリアフリー化（歩道の拡幅や段差解消、電線類の地中化、自転車等放置規制区域における放置自転車の撤去など）
- 多言語表記やピクトグラムなどによるわかりやすい案内誘導表示の充実

(ウ) 公園や親水護岸などのバリアフリー化を進めます。

(エ) 公共交通機関のバリアフリー化を促進します。

- 路面電車やバスへの低床車両の導入
- 駅舎へのエスカレーター・エレベーターの設置 など

(オ) 民間建築物などのバリアフリー化を誘導します。

(カ) 高齢者や障害者が安全で快適に生活できる住宅の確保と居住環境の整備を促進します。

(キ) 高齢者が利用しやすい移動手段の普及や、安全な移動環境の整備に取り組みます。



バリアフリーに配慮した広島市民球場の車いす席と多目的トイレ

イ 犯罪や事故の起こりにくい都市環境の整備

(ア) 防犯性の高い住宅の普及促進を図ります。

(イ) 道路や公園などの公共施設において、暗がりの解消や見通しの確保などに取り組みます。

- 防犯灯・公園灯の整備
- 通学路の点検・整備
- 公園・遊び場の点検・改修
- 放置自転車対策

(ウ) 市民や事業者自らが行う環境整備を促進します。

- 防犯性を高める機器・設備等の普及促進
- 街路灯設置支援
- 繁華街の環境対策



歩道を新設した薬研堀通り

